

八ヶ岳中信高原国定公園
(長野県地域)

公園計画書
(公園計画の一部変更)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

1 変 更 理 由	3
2 施 設 計 画	
(1) 保 護 施 設 計 画	4
(2) 利 用 施 設 計 画	6
ア 単 独 施 設	6
イ 道 路	10
(ア) 歩 道	10

1 変更理由

八ヶ岳中信高原国定公園は、長野県のほぼ中央に位置し、多様な火山地形を有する八ヶ岳連峰とその北西に広がる霧ヶ峰、高ボッチ、美ヶ原などの中信高原にわたる地域で、優れた自然景観を有する国定公園である。八ヶ岳連峰に生育する高山植物、霧ヶ峰高原の湿原植物群落、美ヶ原高原の乾性高原植物など、地域に特有の植生も見られ、多くの利用者が訪れる公園である。

昭和39年の指定以降、昭和40年代から50年代にかけて利用施設計画の追加が頻繁に行われてきたが、中信高原の一部では地域固有の動植物の生息・生育場所である自然環境が社会情勢の変化に伴い失われており、自家用車の普及等による利用形態の変化も見られるので、本公園における適正な保護と利用の促進を図るために公園計画の一部を変更する。

2 施設計画

(1) 保護施設計画

保護施設計画の一部を次のとおり変更する。

(表 1 : 保護施設追加表)

番号	種 類	位 置
2	自然再生施設	長野県諏訪市、茅野市、小県郡長和町及び諏訪郡下諏訪町（霧ヶ峰）

整備方針	旧計画との関係
地域固有の貴重な植生が失われていることから、草原の自然再生のための施設を整備する。	新規

(2) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

ア 単独施設

① 追加

次の単独施設を追加する。

(表 2 : 単独施設追加表)

番号	種類	位置
89	野営場	長野県茅野市(千駄刈)

整 備 方 針	旧計画との関係
奥蓼科を中心に高原の自然を採勝するための拠点として整備する。	新 規

② 削除

次の単独施設を削除する。

(表 3 : 単独施設削除表)

番号	種類	位 置
2-4	スキー場	長野県松本市 (袴越)
3-2	宿舎	長野県松本市 (思い出の丘)
9-5	スキー場	長野県松本市 (三城)
25-3	野営場	長野県岡谷市及び塩尻市 (高ボッチ山)
25-5	スキー場	長野県岡谷市及び塩尻市 (高ボッチ山)
26-2	運動場	長野県塩尻市 (セイキ原)
54	宿舎	長野県佐久市 (春日林業センター)
55-2	宿舎	長野県佐久市 (大河原)
55-3	スキー場	長野県佐久市 (大河原)
56-1	宿舎	長野県佐久市 (くぐり笹)

告示年月日	理 由
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。

番号	種 類	位 置
56-2	野営場	長野県佐久市（くぐり笹）
56-3	駐車場	長野県佐久市（くぐり笹）
76-1	野営場	長野県南佐久郡南牧村（野辺山）
76-2	スキー場	長野県南佐久郡南牧村（野辺山）
81-2	スキー場	長野県小県郡長和町（和田峠）

告示年月日	理 由
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
昭40. 7. 8	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。

イ 道路

(ア) 歩道

① 追加

次の歩道を追加する。

(表 4 : 道路 (歩道) 追加表)

番号	路線名	区 間
29	鉢伏山線	起点－長野県松本市 (入山辺・車道分岐点) 終点－長野県松本市 (三峰山・歩道合流点) 終点－長野県松本市 (前鉢伏山・国定公園境界) 終点－長野県松本市 (内田・国定公園境界)
30	北の耳南の耳線	起点－長野県諏訪市 (八島ヶ原湿原・歩道分岐点) 終点－長野県小県郡長和町 (大門峠・車道合流点) 終点－長野県小県郡長和町 (姫木平・国定公園境界)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
鉢伏山 二ツ山	扉鉾泉から鉢伏山、二ツ山を経て、中信高原線道路（歩道）に連結する歩道として整備する。鉢伏山からは前鉢伏山及び松本市の国定公園境界へ至る支線を整備する。	新規
ゼブラ山 北の耳 南の耳 殿城山	八島ヶ原湿原からゼブラ山、北の耳、南の耳を経て大門峠へ至る歩道を整備する。	新規

② 変更

次の歩道を次のとおり変更する。

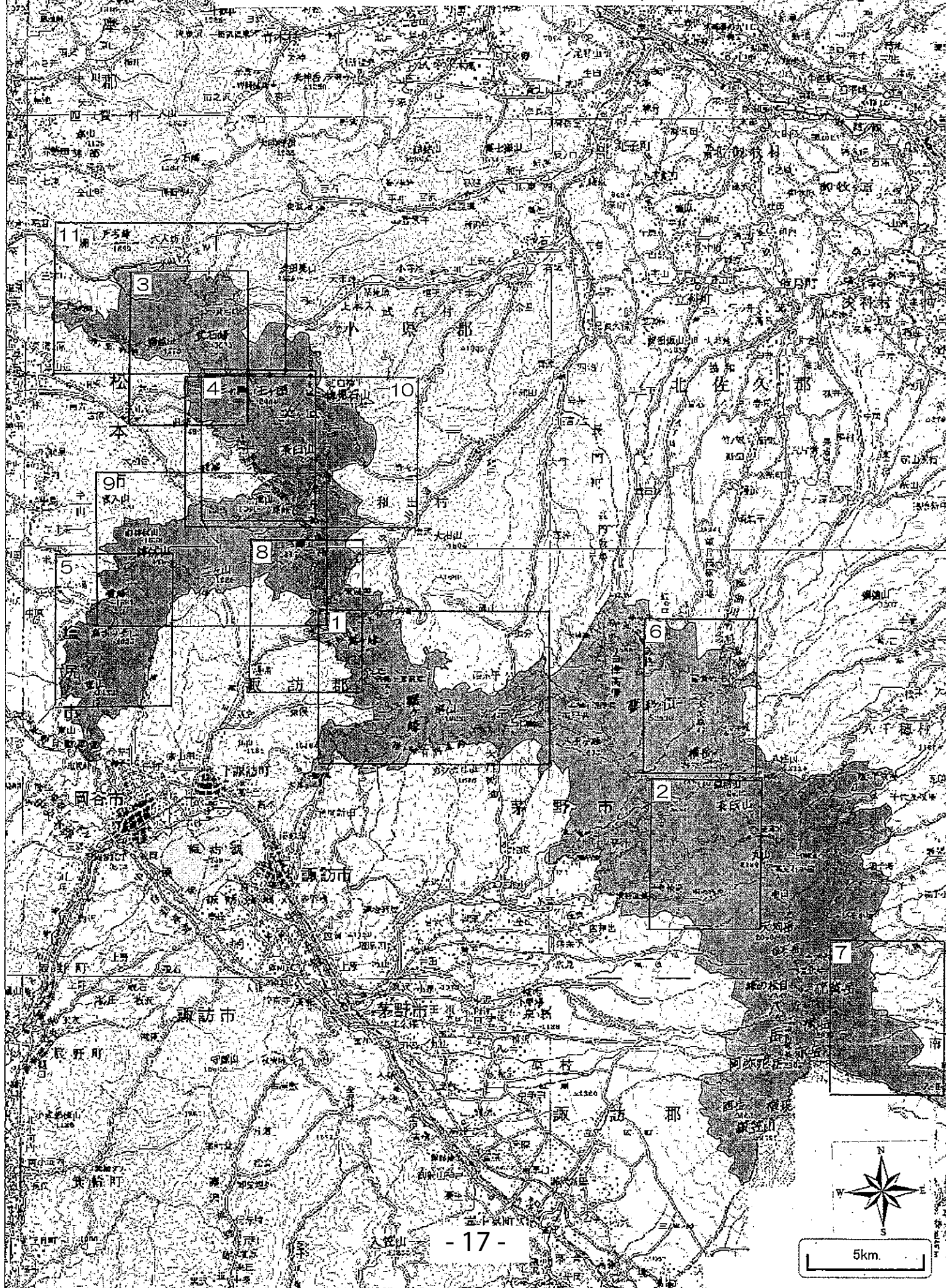
(表5：道路(歩道)変更表)

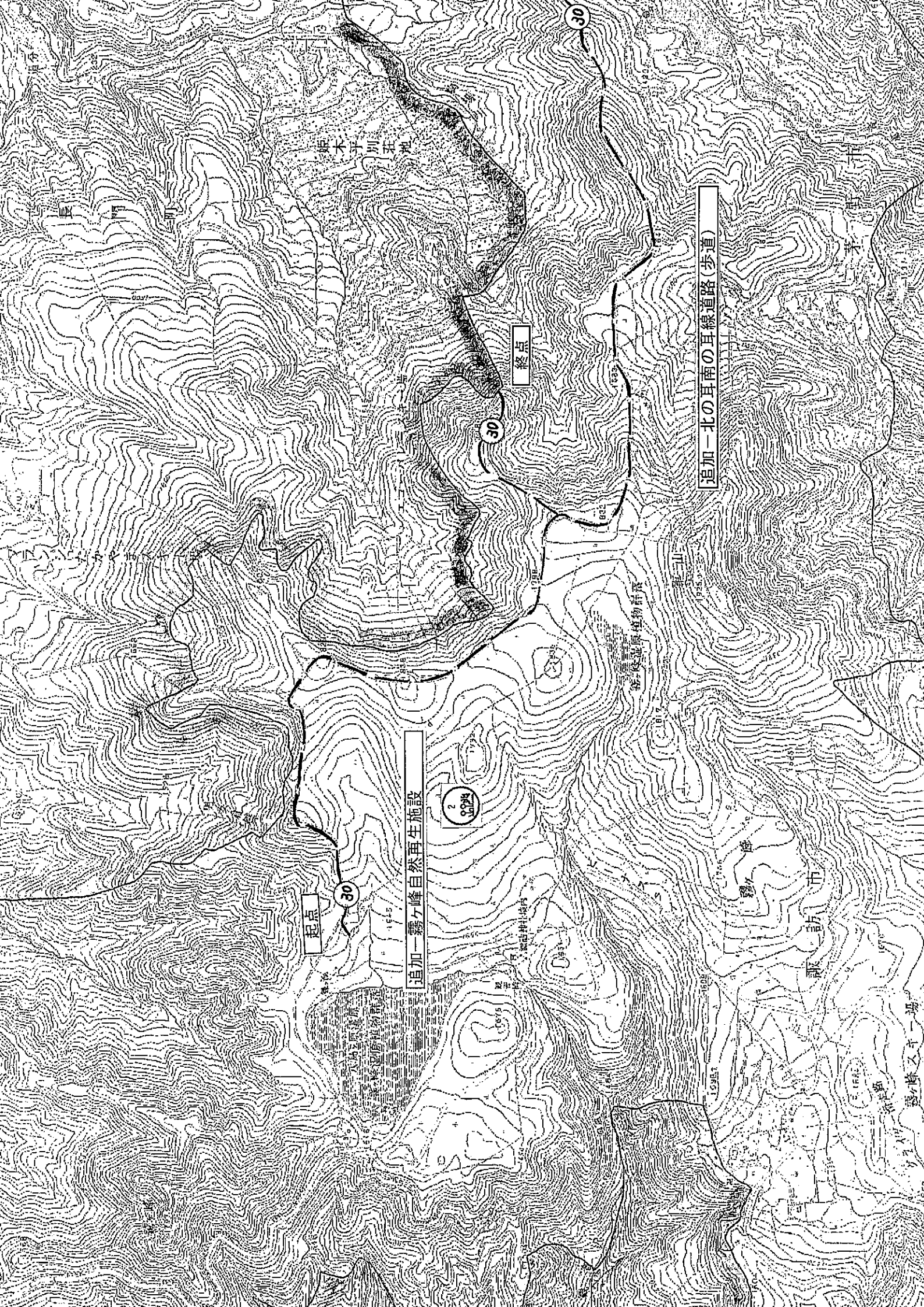
現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
16	広小場線	起点－長野県松本市 (入山辺・車道三城扉峠線) 終点－長野県上田市 (武石・歩道中信高原線) 終点－長野県小県郡長和町 (和田・車道野々入線)	陣ヶ坂	昭40. 7. 8
19	浅間武石峠線	起点－長野県松本市 (三才山・公園界) 終点－長野県松本市 (洞・車道中央高原線)	エボシ岩	昭40. 7. 8

新 規					理 由
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
16	広小場線	起点－長野県松本市 (入山辺・車道分岐点) 起点－長野県松本市 (広小場・車道分岐点) 終点－長野県上田市 (武石・歩道合流点) 終点－長野県松本市 (茶臼山・歩道合流点) 終点－長野県小県郡長和町 (和田・車道合流点)	陣ヶ坂 茶臼山	松本市三城から百曲を経て、美ヶ原台上及び茶臼山へ、また陣ヶ坂を経て野口入線道路(車道)へ連絡する歩道として整備する。	利用の現況に合わせ、一部区間を追加する。
19	浅間武石峠線	起点－長野県松本市 (三才山・国定公園境界) 終点－上田市 (武石峠車道合流点) 終点－長野県松本市 (三才山・歩道合流点) 終点－長野県松本市 (袴越・歩道合流点) 終点－長野県松本市 (美鈴湖・歩道合流点) 終点－長野県松本市 (三才山峠・ 国定公園境界)	エボシ岩	松本市三才山からエボシ岩を経て、中信高原線道路(歩道)へ連絡する歩道として整備する。エボシ岩からは袴越、美鈴湖へ至る支線を整備する。	利用の現況に合わせ、一部区間を追加する。

八ヶ岳中信高原国定公園 施設計画変更位置図

縮尺: 1/200,000





起点

追加一霧ヶ峰自然再生施設

終点

追加一北の耳南の耳線道路(歩道)

根木平別荘地

金ヶ原植物群落

諏訪市

霧ヶ峰一峰

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

30

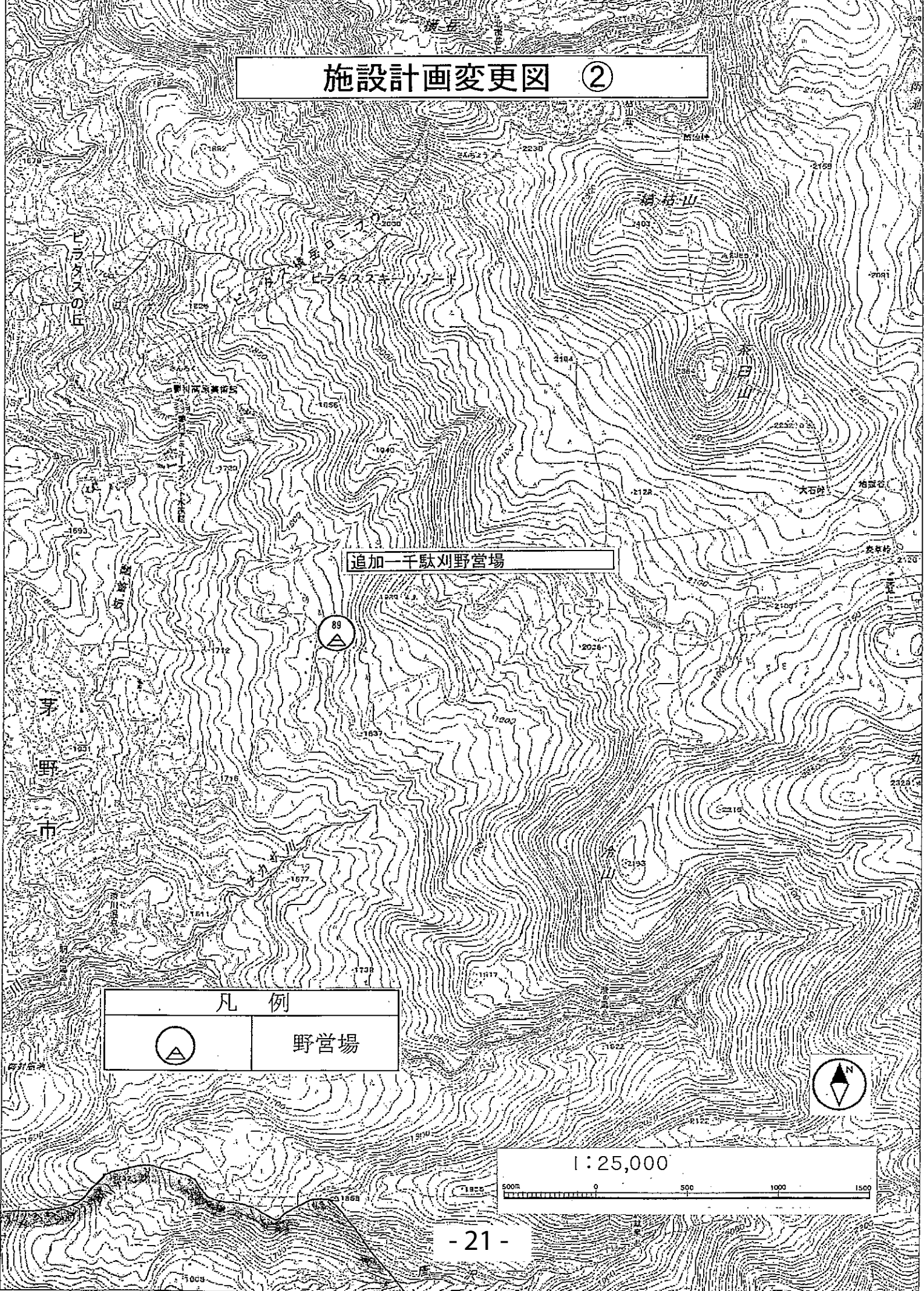
30

30


30

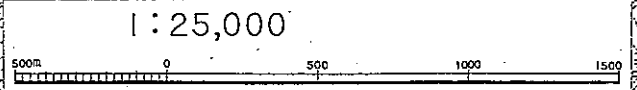
30

施設計画変更図 ②



追加一千駄刈野営場



凡例	
	野営場



施設計画変更図 ③

削除一袴越スキー場

削除一憩いの丘宿舎

凡 例	
	宿 舎
	ス キ ー 場

